

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 雅哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	常務執行役管理部門長 甲田 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成30年1月1日 至平成30年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高 (千円)	64,057,433	78,985,404	88,347,986
経常利益 (千円)	8,620,081	10,148,328	11,858,172
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	6,053,292	6,986,624	8,464,464
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	5,989,679	6,829,323	8,414,297
純資産額 (千円)	20,784,236	27,358,512	23,216,709
総資産額 (千円)	39,056,891	45,305,294	42,861,596
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.39	28.13	34.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.36	28.12	34.07
自己資本比率 (%)	52.8	59.7	53.8

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.41	9.59

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間より、新規設立した卓易隆電子商務(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の政策動向、中国経済の持続的成長への懸念、国内における人手不足の深刻化など先行きに不透明さが残る一方、海外経済の回復や経済政策及び金融政策による下支えを背景に、緩やかな景気回復基調で推移致しました。

当社が販売する工場用間接資材の主要顧客である中小製造業につきましても、景気回復の効果が波及し、緩やかな景気回復基調で推移致しました。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告（リスティング広告）の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、ファクシミリ、eメールや郵送チラシによるダイレクトメール、日替わりでの特價販売、カタログの発行・送付等による販促活動を積極的に展開致しました。カタログに関しましては、2月下旬に、全10分冊から成り、20.7万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.14 春号」（発行部数約190万部）、6月下旬に、当社プライベートブランド商品1.7万点を掲載した「経費節減カタログ vol.5」、9月下旬には全9分冊から成り、29.2万点の商品を掲載する「間接資材総合カタログ REDBOOK vol.14 秋号」を発行致しました（発行部数約270万部）。また、一部地域を除く日本全国でテレビCMを放映し、更なる認知度の向上に努めました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当第3四半期連結会計期間末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約1,700万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約38.8万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しましても、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策を実施したことにより、当第3四半期連結累計期間中に454,019口座の新規顧客を獲得し、当第3四半期連結会計期間末現在の登録会員数は3,191,839口座となり、300万口座突破を達成致しました。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、リスティング広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は78,985百万円（前期比23.3%増）、営業利益は10,155百万円（前期比18.6%増）、経常利益は10,148百万円（前期比17.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,986百万円（前期比15.4%増）となりました。

(2)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,960,000
計	168,960,000

(注)平成30年7月27日開催の取締役会決議により、平成30年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は168,960,000株増加し、337,920,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,266,800	250,533,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,266,800	250,533,600	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2.当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は125,266,800株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	3,600	125,266,800	3,928	1,975,420	3,928	779,958

(注)1.新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2.当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は125,266,800株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,096,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,159,200	1,241,592	-
単元未満株式	普通株式 11,500	-	-
発行済株式総数	125,266,800	-	-
総株主の議決権	-	1,241,592	-

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式97株が含まれております。
2. 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより発行済株式総数は125,266,800株増加しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町二丁目183番地	1,096,100	-	1,096,100	0.88
計	-	1,096,100	-	1,096,100	0.88

- (注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、これにより自己株式数は1,096,100株増加しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,688,091	8,559,071
受取手形及び売掛金	9,106,999	10,582,148
電子記録債権	932,322	446,252
商品	7,781,451	8,890,314
未着商品	196,407	367,231
貯蔵品	104,139	446,858
未収入金	3,595,394	3,587,538
その他	382,094	488,291
貸倒引当金	50,769	54,339
流動資産合計	30,736,132	33,313,367
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,238,887	4,183,240
その他(純額)	5,642,670	5,408,448
有形固定資産合計	9,881,557	9,591,689
無形固定資産		
のれん	103,642	85,734
その他	1,244,231	1,362,549
無形固定資産合計	1,347,873	1,448,284
投資その他の資産		
差入保証金	692,868	736,840
その他	235,607	254,725
貸倒引当金	32,442	39,612
投資その他の資産合計	896,033	951,954
固定資産合計	12,125,464	11,991,927
資産合計	42,861,596	45,305,294
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,829,108	7,151,454
1年内返済予定の長期借入金	2,125,666	2,031,916
リース債務	751,805	793,360
未払金	2,054,153	2,463,537
未払法人税等	1,994,418	1,591,106
賞与引当金	68,899	201,573
役員賞与引当金	30,104	14,714
その他	349,722	1,015,924
流動負債合計	14,203,878	15,263,587
固定負債		
長期借入金	4,499,334	2,498,668
リース債務	798,884	17,222
退職給付に係る負債	22,560	43,962
その他	120,229	123,342
固定負債合計	5,441,009	2,683,194
負債合計	19,644,887	17,946,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,968,189	1,975,420
資本剰余金	772,727	781,195
利益剰余金	20,470,185	24,477,063
自己株式	206,417	226,138
株主資本合計	23,004,683	27,007,540
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	76,796	29,491
退職給付に係る調整累計額	550	1,298
その他の包括利益累計額合計	76,246	30,790
新株予約権	38,294	40,096
非支配株主持分	97,484	280,084
純資産合計	23,216,709	27,358,512
負債純資産合計	42,861,596	45,305,294

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	64,057,433	78,985,404
売上原価	44,419,795	55,672,991
売上総利益	19,637,637	23,312,412
販売費及び一般管理費	11,078,366	13,156,865
営業利益	8,559,270	10,155,547
営業外収益		
受取利息	12,703	21,136
為替差益	51,855	17,609
諸資材売却益	9,859	11,145
その他	17,586	22,803
営業外収益合計	92,005	72,694
営業外費用		
支払利息	6,000	55,103
たな卸資産処分損	24,961	21,930
その他	232	2,880
営業外費用合計	31,194	79,913
経常利益	8,620,081	10,148,328
特別利益		
固定資産売却益	30	78
特別利益合計	30	78
特別損失		
固定資産売却損	342	-
固定資産除却損	2,572	21,396
特別損失合計	2,915	21,396
税金等調整前四半期純利益	8,617,195	10,127,011
法人税、住民税及び事業税	2,553,121	3,276,243
法人税等調整額	67,814	37,989
法人税等合計	2,620,936	3,238,253
四半期純利益	5,996,259	6,888,757
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,053,292	6,986,624
非支配株主に帰属する四半期純利益	57,032	97,866
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,833	64,140
退職給付に係る調整額	252	4,706
その他の包括利益合計	6,580	59,434
四半期包括利益	5,989,679	6,829,323
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,053,130	6,939,089
非支配株主に係る四半期包括利益	63,451	109,766

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間より、新規設立した卓易隆電子商務(上海)有限公司を連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	753,638千円	897,843千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,115,349	9.0	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金
平成29年7月28日 取締役会	普通株式	1,364,972	11.0	平成29年6月30日	平成29年9月11日	利益剰余金

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,365,574	11.0	平成29年12月31日	平成30年3月28日	利益剰余金
平成30年7月27日 取締役会	普通株式	1,614,171	13.0	平成30年6月30日	平成30年9月10日	利益剰余金

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)

当社グループの事業は、工場用間接資材販売業の単一セグメントに属し、地域別には国内事業以外の事業の重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円39銭	28円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	6,053,292	6,986,624
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	6,053,292	6,986,624
普通株式の期中平均株式数(株)	248,164,512	248,337,833
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円36銭	28円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	288,312	121,031
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成30年10月1日付で、次のとおり株式分割を実施しました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しました。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	125,266,800株
今回の分割により増加した株式数	125,266,800株
株式分割後の発行済株式総数	250,533,600株
株式分割後の発行可能株式総数	337,920,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成30年9月14日
基準日	平成30年9月30日
効力発生日	平成30年10月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

影響については、(1株当たり情報)に反映されております。

2【その他】

平成30年7月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の総額.....1,614,171千円
 - (2) 1株当たりの金額.....13円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年9月10日
- (注) 1. 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。
- 2. 当社は、平成30年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記配当については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社MonotaRO

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。